

声 明

8月15日にあたり、戦前回帰への動きに抗し、

平和と人権を守る働きを推進することを表明します

日本キリスト教婦人矯風会は、平和を願いながらも時流に流され、戦争に加担してしまったことへの深い反省から、戦後は日本国憲法の理念に沿い、武力に依らずに誰もが等しく安心して生きられる社会の実現をめざして活動してきました。

殊に、公娼制廃止運動に情熱を傾けた団体であったにもかかわらず、また、朝鮮半島に支部を持ちながら、日本の植民地下にあった人たちを苦しめていたことに気づくことができませんでした。1947年の復興全国大会決議で、戦争を阻止しえなかった怠りと無力を懺悔し、新憲法の約束する平和国家建設を表明したものの、アジア・太平洋をはじめとする隣人に対する加害責任の自覚と謝罪にまで至らなかったことを深く悔いるものです。この懺悔の上に立って1980年代には、東南アジアの女性への性搾取が横行するなか、国籍・在留資格を問わない女性と子どものための緊急一時シェルターを立ち上げ、以来、他国の人々への加害について問い続けてきました。また1991年以降、日本軍「慰安婦」とされた女性たちが名乗り出たことを契機に、天皇制の下で行われてきた日本軍「慰安婦」問題に積極的に取り組み、差別や排外主義、家父長制を強化してきた戦争の本質を自覚するようになりました。私たちは女性への性暴力が戦争の中で国家に利用され、黙認され、その傷が被害者を苦しめて続けてきたことを忘れません。戦時性暴力は女性を性の対象として支配するという点で、今もなお続く性暴力・性搾取と同じ構造をもつものです。

2026年7月の特別国会では、皇室典範改正をはじめ、内心の自由や表現の自由を委縮させかねない国家情報会議設置法、国旗損壊処罰法が政府与党の数の力で成立しました。いずれも戦前回帰を想起させ、重大な懸念をいだかざるをえません。皇室典範改正の審議では、歴史的事実ではない「万世一系」の思想が論拠に持ち出され、男系で天皇家の血をつなぐ改正に至りました。明治以降、万世一系の天皇制が確立し、天皇を神として天皇と国家のために命を捧げる教育が強化され、アジアに対する侵略戦争が正当化されました。天皇制があらゆる差別をうむ人権侵害であるといわれるゆえんは、個人の尊厳より血統・家系を優先することで出自による身分の優劣を制度として固定化するところにあります。これはすべての個人の尊厳と平等という基本理念を持つ憲法に違反しています。憲法を改正し戦争ができる国へと加速させる勢力が増している昨今、憲法第9条と第24条はますます重要性を増しています。

矯風会創立140年目の8月にあたり、私たちはキリスト教精神に基づき、差別や排外主義、そして家父長制を克服し、誰もが安心して生きられる社会の実現をめざします。戦争に協力した歴史を忘れず、アジアの隣人、特に女性たちへの加害の事実を真摯に受け止め、平和と人権を守る働きを推進する決意をここに表明いたします。

2026年8月15日

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会

